

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 小国町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	664
自給的農家数	207
販売農家数	457
主業農家数	112
準主業農家数	78
副業的農家数	267

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	672
女性	310
40代以下	75

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	71
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	657	891	891	0	0	1548
経営耕地面積	432	320	230	5	85	752
遊休農地面積	18	9.7	9.7	0	0	27.7
農地台帳面積	685	630	498	0	132	1315

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	6	6

*現在の体制を記載すること

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,548 ha	406.2 ha	26.2 %
課 題	農業者の高齢化及び担い手不足等により、遊休農地の増加。加えて農地が分散しているため有効利用が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 409.2 ha (うち新規集積面積 3 ha)
	目標設定の考え方:これまでの実績等を参考にして設定
活動計画	農政関係の会合や農業関係団体交流会で、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定制度の周知を図る。特に認定農業者の会には情報提供を行う。

※1 集積目標は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 絏営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	86 ha	65.9 ha	24 ha
課 題	年間を通して新規参入について相談等を受けている。また、新規法人による農地の権利移動も慎重に審議して状況次第では参入を促進する。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、新規参入を推進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,548 ha	27.7 ha	1.8 %
課 題	農家の高齢化と担い手不足により遊休農地は年々増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 4 ha		
		目標設定の考え方：昨年度の解消面積と同程度を設定		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		55 人	7月～9月	8月～10月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員、協力者及び地域の農地に精通した調査員を推薦してもらい30名程度で班を編成し、管内農地すべての農地パトロールを行う。		
農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～12月	1月～2月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,548 ha	0 ha
課 題	山間部等の農地を年間を通して確認及び地域へ農地法の周知が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月から8月にかけて、管内を農地パトロールする。その際に併せて、無断転用の確認及び農地法の周知を行う。また、随时、農業委員会として、無断転用がないよう啓発を行っていく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入